



相談と支援

高校生等通学費助成事業

県と市町村が高校生等の通学費をサポートする制度をご利用ください。

助成対象

次の全てを満たす方が対象になります。

- ・鳥取県内の高等学校等(※1)へ通学している方(※2)
- ・公共交通機関の通学定期券を利用している方
- ・月額7,000円(※3)を超える通学費(特急料金除く)を負担している方
- ・鳥取県内の市町村に住所を有する方

- ※1 公立、私立の高等学校、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程
- ※2 他の制度により通学費の全額を助成されている場合は対象になりません。
- ※3 市町村によっては月額7,000円以下の通学費等についても助成する制度があるところがあります。
- ※ 申請には定期券の写しが必要になります。
- ※ お住まいの市町村によっては助成の条件が異なる場合があります。
申請できる期間等詳しくはお住まいの市町村窓口へ直接ご確認ください。

各市町村における通学費助成事業の詳細(申請方法、助成額等)についての問合せ先

市町村名	問合せ先	電話
鳥取市	都市整備部交通政策課	0857-30-8326
米子市	総合政策部交通政策課	0859-23-5271
倉吉市	教育委員会事務局教育総務課	0858-22-8165
境港市	産業部観光振興課	0859-47-1028
岩美町★	教育委員会事務局学校教育係	0857-73-1301
若桜町★	教育委員会事務局総務学校教育係	0858-82-2213
智頭町★	教育委員会事務局教育課	0858-75-4119
八頭町★	企画課	0858-76-0212
三朝町★	教育委員会事務局教育総務課	0858-43-3510
湯梨浜町	教育委員会事務局教育総務課	0858-35-5362
琴浦町★	教育委員会事務局教育総務課	0858-52-1160
北栄町	教育委員会事務局教育総務課	0858-37-5870
日吉津村	教育委員会事務局	0859-27-5956
大山町★	こども課	0859-54-5205
南部町★	教育委員会事務局総務・学校教育課	0859-64-3787
伯耆町★	教育委員会事務局総務学事室	0859-62-0927
日南町★	教育委員会事務局	0859-82-1118
日野町★	教育委員会事務局教育課	0859-72-2107
江府町★	教育委員会事務局教育課	0859-75-2223

★印で示す町には独自の通学費助成制度があります。

通学費助成事業全般についての問合せ先

鳥取県子ども家庭部
家庭支援課青少年担当
電話：0857-26-7076
FAX：0857-26-7863